

---

## 公害を記録する

---

娘たちが四日市を離れて行く、それと、紡績工場がなくなっていくのと入れ替わりに、石油化学コンビナート工場が次々進出、四日市の様相が大きく変わり、「くさい魚と四日市ぜんそく」に代表される公害が現れ、水俣とならぶ公害列島の原点となった。

### 公害の発生.

1963年(昭和38年)夏、海では油くさい魚で、市内磯津の漁師たちが、原因となる火力発電所の排水口を塞ぐ一揆を企て、陸では第2コンビナートの操業開始で、洗濯物がすすで汚れる、騒音、振動、悪臭など、見える、聞こえる、臭う公害で、婦人たちが工場へ押しかけて座り込むなどの反公害がおきた。

革新陣営は、こうした住民運動に刺激されて、この夏、社会党、共産党、地区労を中心に「公害対策協議会(公対協)」をつくり、市民大会などを開催した。

公対協は、運動の草の根をもたず、やれることは労組の動員になる、公害反対の集会・デモ行進でしかない。いわば行事を消化する行為で、持続性や広がりがない。

1966年(昭和41年)7月、公害認定患者の木平卯三郎さん(76)が、病苦と生活苦で自殺した。公対協は、その死を悼むと同時に、死に追いやった公害に抗議しての集会を開催した。県立塩浜病院に入院中の、磯津の公害認定患者の中村留次郎さんが来て、「弱いものは束になって死ぬというのか」と集会で話した。中村さんは私に、「あなたたちは、公害の恐ろしさを知って、公害反対を言っているのか」と、ただ単に「公害反対!」と言葉だけで唱えていることに、怒気するどく迫った。「一晩わしのベットの横にいて、夜中から明け方に掛けて、6つの部屋(各4ベット)で、きれいな空気を送り込んでもらっていても、ぜんそく発作を起し、苦しんでいるのを見ても、言ったので、夕方出掛けたが、医者に断られ、10時頃退散したが、発作を起して苦しんでいる患者さんが何人かいた。

そのなかで、窓際のベットで、酸素ボンベから酸素を吸入していた磯津の藤田一雄さんが、病院とは道路一本隔てて存在する第1コンビナート工場を指さし、「あそこから煙が出ると発作がおきる」と言った工場は、三菱油化で、酸素ボンベの頭を見たら、スリーダイヤのマークのワッペンが貼ってあり三菱油化製とあった。「油化にぜんそくにさせられ、ぜんそく発作を鎮めるのに、その油化が作った酸素を吸うって皮肉なもんですな」と言ったら、複雑な顔をしていた。その藤田さんは第1回の認定患者で、その後、公害裁判も含め、四日市ぜんそく患者の象徴と見られるようになった。

磯津は1キロ四方に軒を連ねた700戸ほどの漁師町である。第1コンビナートとは、鈴鹿川を隔てて隣接、四日市公害発生の原点である。なのに、四日市本土では広大な公害遮断緑地帯が作られているのに、公害激甚他の磯津には植樹一本もなく、公害にさらされているが、盗難事件皆無と言っていい所なのに、町の入り口には警官派出所がある。沖縄を犠牲にして本土が繁栄したように、四日市本土の繁栄は磯津を犠牲にして成り立っている。

中村さんの「公害の事実を知って、公害反対を言え」は磯津から発しなくてはと思った。

磯津での公害患者の中心になっているのは、加藤光一さんであることを知り、訪ねて行った。「自分で出来る事はなんでもしますので、言いつけてください」と言ったら、「何者や」と聞かれ、「勤めは労働組合の事務所ですが、その仕事ではなく、個人でやります」と答えたとなん「帰れ」と言う。なんでと聞いたら、「革新っていうのはな、選挙になると、毎日のように来て、すぐにでも公害をなくすようなことを宣伝カーで放送したり、ピラを配ったりする。投票が終わったら、ピラ一枚配りもこないし、公害はちっともよくなり、そんなのに利用されたくない」と言う。これには、事実だから反論できない。「私はそういうのとは違う」と言っても信用してもらえない。その日はさすがに帰ったが、諦めるわけにはいかない。

「今、コンビニートではこんなことが起きています」とか、「新聞に昭和石油が大増設を計画している記事がでていた。そんなことになれば、磯津はもっとひどい公害で苦しめられることになる」などの情報をもって行ったりしているうちに、この男は信用してよさそうだと感じたのか、「患者みんなを集めるで、そこへ来て、増設や、反対署名の話をしてやってくれ」となった。

磯津公民館に 30 人ほどの患者が集まった。加藤さんが私を紹介した。「この人は市役所の人で、署名用紙も役所で作ってきてくれた。澤井さんっていうんやが、これから説明してもらおうで、よう聞いてほしい」と言った。経歴詐称のことは事前に聞いていない。在所では、役所の役人、学校の先生は、その職業だけで信用することがある。自分で詐称したわけではないので、否定も肯定もせず、現在の公害状況の中で増設などあってはならないことを話した。通産省の石油審議会が許認可権を持っているので、その審議会にあてて反対署名を出す事にした。この反対は、公害裁判判決後にもクローズアップされることになった。

公害被害は、患者だけではない。磯津自治会全体の問題だからと、自治会長に全戸署名を申し入れた。自治会長は、一晩待ってくれと言った。あくる朝、自治会長が返事をもって来た。「昨日、昭石さんへ署名の事を言いにいったら、署名を止めてくれたら金を出さって言うてるが、どうするや」ということであった。「反対署名の相手に相談に行くとはなにごとか」と、患者側が怒った。貰った金をなにに使うのかと聞いたら、雨が降ると排水が悪く、水溜まりが出来るので、排水ポンプを買うと言う。その事情はわからなくてもいいが、そうしたことは市がやるべきことだから、昭石の金でやることではないと、自治会で反対署名を集めてもらい、石油審議会へ提出した。

一ヶ月ほどたった頃、素性がばれてきた。「おまんは、役所の人間って聞いていたが、違うんやな、だけどおまんはようやってくれるのでありがたい、これからも頼むはな」と言ってくれた。

これ以後、今も、磯津での助っ人は続いている。長い間、会長をやってきた加藤光一さんが、今年の 1 月末に亡くなったので、後任を決め、あらためて患者会の運動を強める会議にオブザーバーで出席した。

こうして四日市公害の原点・磯津での活動が始まったわけだが、四日市での反公害のために、被害者と被害状況を知ってもらって運動に反映させなければならない。綴り方仲間が居たら...と思わないでもなかったが、どうしようもない。だけど、もし居たらどうしたかなとも考えた。やっぱり、ありのままを書き、書いたもので話し合い、運動に役だてるだろうと思った。私も、生活記録活動で成長したことから、生活記録を、反公害に役だてようと考えた。それで、生活記録文集ならぬ、『記録・公害』のガリ版文集を出す事にした。「公害反対！」と大声をあげるのは勇ましいが、被害者が苦しんでいる状況は知られていない。被害者の実態を知った上でこそその公害反対でなければならないと思った。

そのため、磯津で仲良くなった漁師、患者に話を聞く、テープにおさめ、磯津言葉を大事に、話したままをガリ切りして、文集にして持って行くと、「俺も、けっこういいことを言っているな」と感心している。ガリ版とはいえ、印刷されたものを読むときには、客観的に、第三者の立場で読むことになり、自分を評価するわけで

ある。生活記録では、なかま意識が出来た時に書かせると、本当のことが書ける。公害では、その人と仲良くなることで、私に本当のことを話してくれるが、時には、こんなことまで話していいのかと思うことまで話すので、話した人が分からないようにするとか、3人ほどに聞いたことにしたりした。

## 1 回目のクビ

1967年(昭和42年)2月、四日市市議会に、四日市に残されたただ一つの海水浴場の霞ヶ浦を埋め立て、巨大な第3コンビナートを建設する議案が提出された。地元の労働者から、「反対のピラをまくから、仕事が終わったら手伝いに来い」と言うので、行った。なんのことはない、お前がこれから文を考え、ガリ切りしろということで、夜9時頃、印刷を終え、各戸配付をした。

翌朝、大協石油(現コスモ石油)労組本部委員長から電話で呼び出された。行ったら昨夜配ったピラが机の上であり、「これは、おまえが作ったんやな」と聞かれた。ガリ版の字は特徴があり、しかも地区労から「通信」などを出しているからすぐ分かる。「そうです」「おまえは、どこから給料をもらってる」「この組合などの地区労会費から出ています」「そうやろう。俺たちの賃金は、会社が大きくなると上がらない。それなのに、なんで反対するんや」「でも、公害をこれ以上ひどくするのはどうかと思います」「そうか、それなら、お前が地区労を辞めるか、うちが地区労を脱退するか、どっちか返事をせい」と言う。「どちらもおかしいと言うしかない...」と返事して帰ってきた。家に帰って、妻に「ひよっとしてクビになるかもしれない」と話したら、いつもは「外面ずらばかりよくして、家のことはなにもしない」と文句を言っているのに、このときは「あぁいいよ、わたしが保険の外交員でもなんでもして、地区労の給料くらいは稼いでやる」と大口をたたいたので安心した。結局、上げた手は、「地区労を脱退する。ただし、いつ脱退するかは執行部に一任する」と大会で決めた。地区労の事務局員が誘致反対のピラを作っていたので脱退したなどと新聞でも書かれたら大変なことになると、先輩たちが説得したことをあとで聞いた。

この事件以来、組合が思っていることも分からないでもないのに、ガリ版には気をつけるようにして、“黒衣で助っ人”に徹することにした。公害を記録する会は、澤井余志郎のペンネームに使うようにした。ガリ版文集で、これはと思うものときは、例えば、公害裁判が始まり、1年後に被告六社に裁判所による現場検証のさいの参考にと、六社の株主、営業内容、製品、労組、事故などを調べての「記録・公害」3号を作り、弁護士さん達に配布した。当日、弁護士さんたちはそれを持って行った。あとがきに、これは高校教師たちが作製しましたと書いておいた。この号はその後、海上保安部の田尻宗昭さんが10部ほしいと持っていかれた。石原産業の排水摘発に備え署員で勉強した、参考になったと、あとで、田尻さんに聞いた。

これだと、黒衣で、少なくとも一人でやっているが10人ほどの力にはなるだろうと思いつつやっていた。おれは反公害の指導者だと自認している人たちに渡して読んでもらうようにもしたが、読んではいないようであった。皮肉にも、他所から「四日市の二の舞いはごめんだ」と、工場誘致反対で、公害視察・調査に来る人たちが、いい参考になるともらっていった。

反公害でも、クビだと言われたことは、あと2回あった。

判決後、二次訴訟を提訴すると弁護団が言っていたのに、突然、直接交渉に切り替えると名古屋で記者団に発表した。二次訴訟原告団にはなんの相談もなしだったので、吉村さんが弁護団に異議を言った。それでは今晚公民館へ原告の人たちを集めてくれと言うので、市民兵が手分けして集まるようにと知らせた。

そのとき、前川さんが司会にたち、「これから直接交渉の話をするから」と言った。それに対して、母親

たちが「あんたさんは誰やな、私らは、子どものためたもきれいな空気にしてもらう裁判をやってきたのに、いきなりそんなこと言われても…」と言い出したら、「しず子、ひっこめ、きれいごとを言うな、金や、金をとるんや…」とかき消されてしまった。まっとうな二次訴訟は潰え去った。

だが、母親たちは、金よりも空気だの思いはなくさなかった。そんなことで、前川さんは自分の意のままにならない母親たちのことで、澤井が後ろでだけしかけていると思ったのか、地区労議長の岸田さん(高教組)に「澤井をクビにせい」と言った。岸田さんは「社会党にそんな事を言われる筋合いはない」とはねのけた。そのことを知った記者クラブの人たちが前川さんに「なんで澤井さんをクビにせんならんのか」と詰め寄った。「そんなことは言っていない」と前川さんが答えていた。記者クラブの親分みたいになっていたのは NHK 記者で、今は隣町のお寺の住職をしていて、最近、訪ねて行った NHK 記者に「澤井さんに感謝してもらわなきゃならんことがあると言っていましたよ」と言う。あのときのことを言っているんだなと思った。

もう一つは、その後、大協石油労組役員で地区労議長をしていた藤田さんに「地区労が推薦した市長が推進しているあら処理場の反対運動を、地元の人たちとやっているのは困る。そういうことだと定年後、嘱託で再雇用するとしたが、やめてもらうことになります」という。「市長の方針にすべて従うのはどうかと思います。時間中に地元の人が相談に来るのは、時間外にしてもらいます…」と答えた。クビの通告はなかった。反公害でも、こうしたクビ問題は、私にしてみれば、そんなことがあってたまるかと、かえってやる気を起こさせてくれた。

## 公害裁判始まる

公対協の裁判準備は、1966年(昭和41年)年末には、原告患者は磯津住民で、因果関係が証明しやすい9人の入院患者。被告企業は磯津隣接の第1コンビナート6社との「訴状」が出来上がった。その段階で、「自分とこの会社を相手にした裁判支援はできない」と、化学労組、続いて、化学労組が加盟している地区労、労組を基盤にしている社会党、革新議員団がつぎつぎ抜け、共産党が残ったが、単独ではできないと、支援組織がなくなった。

翌年6月には、二人目の公害患者の自殺があり、四日市市職労や教職員組合が中心になり、全国大会で支援を決議してもらい、資金カンパしてもらい、9月1日にやっと「訴状」を津地裁四日市支部に提出した。12月1日に第1回口頭弁論が開かれるようになり、前夜に「四日市公害訴訟を支持する会」を結成した。会則とか、入会ちらしなどは、高校教員と作った。そうした実務は皆さん苦手のようで、黒衣でやった。その後も、支持する会の役員には名を出す事はひかえ、運営委員会にも出席、役員以上のことをやってきた。運営委員会の事項書をつくって出しても、誰も文句は言わなかった。

公害裁判が始まった頃の地区労事務局長は被告企業の一つ、石原産業労組役員がしていた。私は、裁判がどう進んでいるかなど、傍聴に言って報告するからと、毎回、傍聴に行った。

こうして、私は支持する会の隠れ事務局員で多忙だった。たまに、明るいうちに家に帰ると、就学前の二人の子どもが「お父さんが帰ってきた」と喜んでくれた。遊んでもらえるからである。そうすると妻は「だれそれちゃんのお父さんは、いつも明るいうちに帰ってくるでしょう。うちのお父さんだけよ、あんたたちが寝てから帰って来て、朝は寝ているうちに出ていくのは…」と言われるのには参った。だから、休みの日には二人を連れて、遊びに行くようにしたが、写真に残っているのは、磯津の堤防でコンビナート工場をバックにしたものとかが多い。そのおかげで、いまま使える公害の記録写真になっていて、四日市市製作の公害ビデオなどに

使われもしている。

## 市民兵現る

公害を記録するガリ版文集づくりや、裁判支援の実務活動で忙しい夏、支持する会の女性事務局員から電話で呼び出された。「先生と呼んではいけない名古屋大学の先生が、学生さん数人と来て、できることはやりますから、なんでも言いつけてくださいって、いま事務所に来ているのだけど、澤井さんはいつも一人で忙しい目をしている、助けてもらうといいから、すぐ来たら…」これが、先生と一度も呼ぶ事のなかった名古屋大学工学部の吉村功助教授との出会いであった。私には本当に尊敬する先生が二人居る。生活記録では鶴見和子さん、公害では吉村功さんで、ともに「さん」でお呼びしていた。

吉村さんたちに最初に手伝ってもらったのは、ガリ版文集づくりであったと思う。当時学生たちは、留年をかさねながら助っ人してくれていた。学生は、名古屋大、三重大、岐阜大、なかには日大生も加わっての集団で、大学・高校などの先生も、労働者も、主婦も、みんなおなじ兵隊で、公害患者の運動に助力したりしていた。公害裁判の傍聴券確保で、前夜から寝袋を持って並んだり、毎回、労組の動員である数、当日の朝7時前から行列してくれるのだが、傍聴券を手にする、私に渡し「あとは頼む」と帰ってしまい、私は、その券を持って傍聴人探しをした。継続しての傍聴だと、前の経緯がわかっているので、理解できるが、交替してくるとなれば議論されているのかわからず退屈さきまりない。そこで、吉村さんが学生と「今日の裁判の見どころ聞きどころ」を前夜につくり、開廷前に説明することで、傍聴する人が居たりしたが、傍聴席は埋まらなかった。

口頭弁論法廷は、裁判官3人が着席すると5分間、記者たちの撮影が許可される。私もカメラを持ちこみ、新聞記者とともに写真撮影をしていた。ところが、弁護団に頼まれ、裁判所へ書類を持参したり、調書の写しをとりに行くなかで、守衛に「なんや、あんたは新聞記者ではなかったんかな、この次からは、写真撮影はいかんでな」とばれてしまった。第3回口頭弁論までは撮影できたので、その後、その時の法廷内写真がよく使われている。

公害裁判の口頭弁論がすすむなか、弁護団からも、もっと世間に知ってもらうためにミニコミ紙があればという声もあり、1971年(昭和46年)4月、月刊ミニコミ誌「公害トマレ」を発行するようになった。(このミニコミ誌を、2007年6月、日本図書センターが、全110号を「四日市公害市民運動記録集」全4巻にまとめて、復刻出版して下さった。)

有料にしたが、それだけでまかなえることにはならず、ここでも、吉村さんのカンパが大きかった。

ミニコミ誌を発行することになったのをきっかけに、発行者の名前が必要だということになり、名称を考えることになった。それについて、大阪地裁での裁判の頃、私と知り合ったばかりに東洋紡績大阪本社から、鹿児島出張所にとばされ、九州「サークル村」の運動に参加するなどしていた角南俊輔さんが、(大学は東大法学部で、父親も弁護士をしていたこともあり)、しいたげられている紡績女工のためになる弁護士になると、浦和の実家に帰り、弁護士になった。金嬉老事件で戒能通孝弁護士と弁護人をしていたり、自衛隊で反戦ビラを配ったとして処分された小西隊員の弁護人にもなり、「整列ヤスメ」のミニコミ紙を出していた事から「公害トマレ」を提案したら、よかろうとなり、助っ人グループも「四日市公害と戦う市民兵の会」と名づけた。

まず運動ありきの優れた、運動体の名称であったが、テルアピブ空港での赤軍派銃撃事件などがあり、ためにする人から、市民兵はその一派と攻撃されもし、患者全会長から「せめて兵だけでも消してくれたら」と言われたが、大将のいない、すべてのメンバーは同等であり、なによりも、市民のための兵隊であることから

頑なに改名を避けた。

「公害トマレ」は、当時 600 人ほどの公害認定患者さんに、地区別に担当者をきめ、配付した。いま、ぜんそくはどんな状態か、汚染は、こうしてほしいことなどを聞き、裁判の状況や汚染状況などをお伝えすることをしていたので、公害患者の会の役員よりも、市民兵のほうが患者さんの実状を把握していた。第 1 コンビナート内陸部の河原田地区は吉村さんの担当で、「毎月訪ねて来て、親切に病気のことを聞いてくれたり、裁判や汚染のことを教えてくれていた親切な人は、大学の先生でしたか、…」といったことがあったり、その地区に三菱油化が新工場を建設する問題発生の際には、吉村さんが、四日市患者会の会長・事務局長を、患者宅に案内して廻った。

この三菱油化河原田工場進出では、ある日、200 人ほどの地権者の名前を書いた新聞紙大の紙が廻ってきた。「まとめて売れば高く売れる」とあり、何処へは書いてない。調べたら、三菱油化だと分かった。公害はいっこうに治まる気配が無く、公害裁判の結審がみえてきた段階なのに、新工場建設とは正気の沙汰ではない。反対の地権者が、新聞記者クラブに「どこか反対に力を貸してくれる人はいないでしょうか」と相談に行った。その時、毎日新聞記者が応対、彼も市民兵なかまのような人で、市民兵の家に案内して来た。吉村さんと私が居て、これではとてもじゃないが勝てないと思ったが、“助っ人”を自認しているからには断れない。そこで、市民兵の助っ人条件を示した。運動の進め方について、われわれは引き回しはしない。運動は在所の人たちが決め、それに助力する。謝礼金は不用、必要な時は相談の上で請求する。などで、それで行こうとなった。私はそれにつけ加えて「いまは考えられないが、もしも、反対派が増していくと、革新団体から共闘しましょうと言ってくる。そんなとき、飛びついたらだめですよ、あくまでも地元住民だけで反対運動をしている事にしなくては…」と言っておいた。

反対運動はなにから始めればいいのかを尋ねたら、「この前、朝日新聞に油化新工場の記事が出ていたので、それを集めて来て、配ってほしい」と言う。その記事をピラにして...と言ったら、「ピラでは信用しない」。市民兵たちは、販売店を廻ってその日の新聞を買い集める事にした。大方はタダでくれた。その新聞を在所の一軒一軒に配る、ただほうりこんでくるだけでなく、「この新聞に油化進出の記事が出ていますが知っていますか」「賛成ですか、反対ですか」「地権者ですか」などを聞いて来ることにした。「なんで朝日新聞の宣伝活動をせんならん」と、助太刀に来た学生たちはばやいいていた。

帰ってきたら、にこにこしている。学生だからか、「まあ上がられて、ぼたもちをご馳走になってきた」など、満足顔が多かった。

反対派は、地権者 2 人と、仲の良い 3 人の 5 人組が中核で、「5 人組」と呼ぶ事にした。市民兵例会にも来てくれた。

新開配りで分かった在所の、反対、賛成の色分けで、5 人組は反対派の人たちとのつながりを広めていった。それとともに、市民兵がつくったスライドを 5 人組が各町ごとの“公害教室”で上映、油化新工場建設での公害激化の話をするなどした。

こうしたことで、反対派は、自治会長を乗り越える(賛成発言を控えさせる)勢いになり、“これならいける”と思うようになったとき、5 人組リーダーから電話で、「革新団体の社青同というところの人が来て、一緒に反対運動をやりましょうと申し入れにきたので、澤井さんが言った、ありがとうと、在所で皆に相談します、と返事しておきました」と告げられた。

判決の 2 ヶ月ほど前、三菱油化は、地権者の同意が得られなくなったとして、6月2日、三重知事に「進出断念」を申し出た。四日市で初めての、「工場進出阻止、住民運動勝利」である。歴史的な出来事であるが、歴史には住民勝利は記されない。2 ヶ月後、「患者側勝訴判決」で患者と支援団体に、三菱油化は「誓約書

」を書いた。それには、「三菱油化河原田工場進出は白紙こもどします」と住民側にはそうした文書はない。裁判支援団体が「阻止」したことになる。

この「阻止」を確実にしようと、四日市市議会に請願署名をだすことになり、署名用紙を作った。「河原田地区連合自治会長は、地区住民の半数以上が署名をしたら、わしも署名する。地区推薦の市議が紹介議員になって議会に出すと約束していたのに、その後、「いや3分の2以上だ」というから、その数の署名を集めて行ったら、昨日から、コンビナート工場と市の地区市民センター幹部と自治会役員で北陸へ一泊旅行に行つて、夜おそく帰ってくると言うので、帰って来るのを見定めて行ったところが、娘さんが戸を開けようとしたら、「開けるな」と大声で開けさせないので、隣の地区の議員に紹介議員になってもらい、締め切り日に間に合った。その朝、連合自治会長は三菱油化へ出かけ、所長に「わしが署名を拒否したので、請願は出なかった」と報告、所長が喜んでいたら、議会事務局から「請願が出ました」との連絡があった。その一部始終は、「判決が近いというのに、コンビナート労働者は公害患者さんたち被害者のことを認めようとしていない、こんなことでいいのか...」と、近鉄塩浜駅でピラマキをして、キーパンチャーの仕事を外され、受付係に配転させられた女性市民兵がいた。反対運動でも、会社の動きを逐一知らせてくれ、5人組がその裏をかくこともできた。彼女にとっては左遷だが、反対派にとっては、またとない強力な情報やの役割をはたしてくれた。

ガリ版には気をつけるようになっていたが、この反対運動で、署名用紙を作って集め、市議会に出したまではよかったが、「この頃、市民兵の人らは磯津に来ないがどうしているのか」と、子どもが患者の母親に言われた。河原田で油化進出反対の助っ人していて、これから署名活動をするので...、と言ったら、それならわしらもやるで、磯津むきの署名用紙を作れとなり、議会に二つの署名が出た。中味は違うがガリ版の字は同じだと、河原田組に「住民だけの反対運動だと思っていたが、どこかに、黒幕が居るんじゃないか」と聞きに来たそうで、「どう返事しとこうか」と相談があったので、「調べたら、河原田も、磯津も同じガリ版で作っていた、とても返事したら...」で事なきを得た。

こうしたことがあって、5人組も、市民兵も、めったにない勝利で満足感にひたつた。7月24日のぜんそく裁判判決にそなえての傍聴券獲得の座り込みに、市民兵も一週間つきあったが、5人組から差し入れがあり、判決日の賠償金差し押さえ行動にも、気がついたら5人組の顔があった。

そうしたことがあった8月3日、わたしの誕生日に、地元自治会長名になる「三菱油化河原田工場進出を白紙にもどしたとの、連絡がありました」の回覧が廻った。夜、労働会館で、「三菱油化進出阻止勝利の集い」が、5人組と、市民兵とで、ささやかであるが大変意義深い乾杯の席があった。長良川河口堰反対の中心になっていた大森恵さん(長島町議)も来ていて、誕生日おめでとうで花束を彼女からもらうハブニングもあった。

## 公害裁判勝訴判決

1972年(昭和47年)7月24日、四日市ぜんそく公害裁判の判決日。昨夜は弁護団、宮本憲一先生たちと、判決を明日にしての最後の打ち合わせを遅くまでした。被告企業のうち、ガスの排出量が少なく、原告患者居住地の磯津に一番遠く離れている三菱モンサント化成が外されるかもしれない、そうすると、「完全勝訴」ではなむ「一部勝訴」になる。完全の時はこちら、一部のときはこちらと、二つのアピール文が用意された。

当日、裁判所へ行った。特設舞台の前には、テレビ局のテントが張られ、多数の人たちで埋まっていた。原告患者の野田之一さんにたびたび言われたのを思い出した。「いい舞台が出来ると、見たこともない人が、わしが千両役者だっていう顔をして演説をぶっているが、あれは誰やな...」政党とか労組などは、そうした

ときには、東京から偉い人が来て演説をぶつことになっているが、野田さんたちにとっては、そうしたことは通じない。原告患者の中村栄吉さんはいつもと違いおとなしい顔をしていた。中村さんは、裁判の中頃、「わしは裁判を辞める」と言いだした。「なんで」と聞いたら、「おれんとこの煙は磯津に行かんたら、おれんとこは通り越すとか、あれはなにや。一日中、固い椅子に座らされて、つまらん話を聞くのはやめや。そんなことより、俺の家に来てコンビナート側の窓ガラスを開けたら、もろに煙が入って来るのがわかるやろう...」事実はその通りなのだが、裁判は証明するのに手間がかかる。私では説得しきれないので、弁護団事務局長の野呂弁護士に病院へ来るよう頼んだ。中村さんは、相変わらず、私に言ったことを繰り返している。野呂弁護士は、「わしらは、あんたたちに委任されての代理人でやっている。依頼人が止めたといえ、わしらもやめんなん...」と説得するのだが、意志を変えない。原告のなかで若い野田さんが、私を別の病室へ招き、一度言い出したらなかなか言うことをきかん、わしが責任持って説得するで、弁護士さんに言って、今日のところは帰ってくれ」と言うので、そうした。そのかわりというか、この年の2月の「結審」での本人陳述で、煙の事に触れ、「お前等ここでああだこうだと言うんじやなくて、おれの家へ来い」と怒鳴り散らしていた。裁判長は発言を止めなかった。

原告中、藤田さんの病状はよくなく、結審前夜、野呂弁護士と病院へ行って、ベッドの枕元にテープレコーダーを置いて、最後の法廷で言いたい事を、咳き込みながらも発言したのを、法廷で再生しての本人陳述をした。

裁判中、原告患者、特に、野田さんに、よく呼び出されたことをも思い出していたら、支持する会の役員をしている共産党市議が、「この傍聴券を持って法廷へ入ってください」と言って来た。「私は市民兵の親玉ですよ。傍聴券確保でも、お前等来るなってしめ出しおいて、そんな券があるなら、二次訴訟の原告の母ちゃんたちが来てるからそちらにまわしたら」と言ったら、「澤井さんは市民兵とは別、公害を記録する会だから...」と言い、最後に「実は弁護団から、判決主文でいち早く「完全」か「一部」かの判断をして澤井さんにサインを送るから、法定外に知らせる役目をしてほしいということで、澤井さんでなければ勤まんことだから」と言うので入廷した。サインは5本の指で「完全勝訴」であった。

そのことを外に伝え、裁判所前の市役所屋上へ行って、裁判所前で、「ばんざい」をしている人たちを写真に収めていた。カメラファインダーには、ばんざいの群集とともに、コンビナートの煙突からは変わりなく煙が排出されているのが見えた。そういえば、この裁判は「損害賠償請求事件」と法廷の入り口に書かれていた。それにしても、この裁判の判決は...と、考えられた。

考え込んでいる間もなく、弁護団から、吉村さんと私に、賠償金の差押さえに行くので、判決文をコピーして欲しいと頼まれ、華やかな場所を離れてコピー屋に行った。吉村さんと私は、月2回の夜、名古屋でもたれる弁護団会議に出ていた。吉村さんは科(化)学、技術分野の助言者、私は弁護団と現地の支持する会、原告団との連絡役といったところである。

コピーを終えて裁判所前に行ったら、大きな集会は山場を越して、野田さんが疲れた顔をしていた。「疲れた」と言い、病院に残っている藤田さんに報告をしたいから車で一緒に行ってくれと頼まれ、病院へ行った。その途中、野田さんは「わしな、公害裁判には勝ちましたが、これで公害がなくなるわけではないので、なくなったときに、ありがとうの挨拶をさせてもらいますって言った、そんなこと言ってよかったのかな...」と心配そうに言った。さすがだと思った。この裁判は公害差し止めではない以上、金を払えばいいわけである。野田さんの挨拶には、裁判前、磯津にこうしたぜんそく患者はいなかった、工場がなんか悪いガスを出している、それを止めてほしいと頼みに行ったら、どこの工場も、うちじゃあない隣だと逃げて、どうしようもなかった。それが、判決で加害者は工場だと言ってくれた。これで敵がはっきりした、みなさんこれからは堂々と相手に公害を無くせと言える、これからが本当の公害反対運動なんですよとのメッセージを述べたんやと思った。



もともと、この裁判は、裁判が引き金になって、公害を無くす運動を起して公害絶滅をはかる、それに、公害患者が心配なく療養生活をおくれるようにとの願いをこめてのものであったが、公害訴訟を支持する会は、「勝訴」という目的を果たして、勝訴後に解散、人々は反公害から遠ざかり、市民兵だけが残った。

## 公害四日市の戦後

公害四日市の戦後は、ぜんそく裁判判決後である。

「終りよければ、すべてよし」との言葉がある。生活記録活動も、工場を去ってからが問われる。四日市反公害も判決の後先で、この言葉があてはまることと、逆に、始めが良かっただけに、終わりが問われる事があり、始めも悪い事になることがある。マッチポンプという言葉がある。自分で火をつけておいて騒ぎを大きくし、自分でその火を消す、なんの為に、自分を高く買わせる、売りつけるためにである。こういうのは、始めが良いだけに、人々は、そのマッチポンプに気がつかず、裏切られている事を知らないで過ごす。

判決直後から、裏で判決をなきものにする反動が、こともあろうに、公害裁判提起の功労者による、裁判をなかったことにする動きがあらわれた。

## その 1、昭和四日市石油の増設プラント操業開始と関連事件

「勝訴判決後」原告患者側は、東京本社で、「控訴するな」「立入調査権を認めよ」(被告六社とも)の要求を出し、「誓約書」に認めさせた。昭和石油は、プラント増設計画の段階で、直接の地元の磯津地区患者の会と、磯津自治会による反対署名に、「止めてくれたら金を渡す」「前の国会で流れた公害三法を、今度の国会で通過させる」「四日市市の幹部を同席させての会議で…」など、使える手を使ったが、果たせなかったことがあるので、昭石は事が大きくなる前にとりか、自分の方から、判決時に完成していた「増設プラントの操業は住民の諒解なしにはしない」との一項目を書き足した。

その後、昭石は、このプラントの操業開始をしないと、会社がまずい事態になることを恐れ、もっとも効果的な手段をとった。

なんと、三重県知事に会って、操業開始のゴーサインを迫ったのは、公害裁判提起のキイマンである。これに協力したのが、裁判勝訴の立役者の学者である。

## その 3、公健法(公害健康被害補償法)改正で公害患者認定制度廃止

判決 15 年後の頃、市民兵の学生達も大学へもどり、四日市の反公害は潰れていた。

四日市公害裁判の患者側勝訴判決で制定された「公健法」は、全国 41 ケ所の大気汚染地区の患者を救済してきた認定制度を廃止する改正案が、経団連(経済団体連合会)の提起を受けて、政府が国会へ提出となった。

経団連は『経済広報センターだより』1983 年 8 月臨時号を大量に作製、四日市では、小・中・高校などに配付するなどした。内容は、公害健康被害補償制度についての産業界の主張(汚染がよくなったのに、公害患者が出るのは、認定制度があるからである。廃止すれば患者は出ない) ルポルタージュ「四日市はよみがえった」大気汚染の健康影響を考える(外国学者のぜんそくは喫煙が原因の講演概要)の 3 本からな

っていて、なんと のなかに、「公害闘争を闘った人たちも努力の成果を高く評価」で、「前川辰男氏は四日市の社会党市会議員である。議長の経歴もあるし四日市市公害審議会長でもある。自治労の公害関係のチューターも長年務めていた。」との紹介のあと本人の談話「四日市は良くなった。...それすら否定しては、社会の、四日市の発展に寄与しない。これも駄目、あれも駄目では、何も進まん。わらじ履きで汽車にも乗らん、自動車にも乗らん、江戸時代の生活がいちばん、というような信条を通して反対するのなら、一貫性があって認める。しかし自分は自動車に乗って、これもあれも駄目というのは筋が通らない。」のくだりがある。おやおや、俺のことを言っているんだなと受け取った。それにしても、なんとお粗末な、迎合の談話だなと、怒りよりも、あわれみを感じた。こうまでして、経団連の意向に沿うのは何故なのか、気の毒にさえ思えてならなかった。

公害裁判提起のキイマンがこれであるが、もう一方のキイマン、訴訟支援を主になって支えた四日市市職労に、「公健法制定は勝訴あつてのこと、それが廃止されようとしている、いまこそ市職労が反対運動の主力になるべきときである」と、なじみの副委員長に反対行動を起すよう働きかけた。「澤井さんが、訴えの文書を書いてくれ、やりかたを教えてくれたらその通りやる」というので、時間もないし、経団連は四日市をターゲットにしているので、四日市市議会に、全国 41 地域の自治体労組委員長署名の反対請願を提出することにした。地元の労組委員長署名も集める事にした。

市職労は執行委員会で決め、全国と地元労組に文書を発送した。思いのほか、早く、沢山の署名が集まった。その署名は、市職労委員長が代表で、社会クラブの議員が紹介議員となり、議会事務局へ提出の段取りになっていた。ところが、市職労書記局に行ったら、委員長が集まった署名を抱えて、「たっちゃんが(前川辰男)、そんなもの出したら、おれが潰すと言っている、潰されるんだったら、議会ではなくて、市長に「陳情書」として出そうと思う」と言う。「そんな事をしたら、市職労は全国の自治労組合から軽蔑されるよ、その署名を机に置きなさい、目の前で私が持って行くから、前川さんには、澤井が勝手に持って行ってしまったと言えればいい」と持ってきてしまった。代表が決まらなければ出せない。地元で長年委員長をしている金属労組の落合さんに電話で代表を頼み承諾してもらった。電話を切った直後、地区労事務局長の片山氏が電話をかけ「共産党がやっているんやで、代表になるな」と言う。「なにを言うか、俺がやっているのに共産党とはどういうことや」と抗議したが、聞く耳を持たない態度である。たっちゃんの意向はここにもとどいていた。そのあと、弁護士に代表を頼んだら引受けてくれた。しばらくして、自治労三重県本部の顧問弁護士であることに気がつき、「自治労から困ると言われたら、遠慮なく降りてください」といっておいたら、しばらくして「やっぱり、澤井さんが言った通りでしたので、代表は降ろさせてもらいますが、反対署名は降りません」と言ってきた。

公害反対運動で大きな運動があると、おれが主役の役者だと、競って舞台に登場するのに、公害認定制度反対の大舞台が出来て、幕があがったのに、舞台に名乗り出る役者が居ない、黒衣を務めていた私は黒衣を脱ぎ、舞台に立った。観客も居ない芝居であったが、これ以後、私は役者と黒衣の両方を勤めることにした。

自治労三重県本部副委員長からも、「あれは共産党がやっているんで、澤井さんやらんほうがいいぞな」と電話があった。「私が言い出しでやってんで、それはないぞな。じゃあ、こうしよう、自治労県本部はなにもしなかったが、署名代表に県本部委員長がなれば、共産党でもないし、三重県自治労は大きな顔ができるから、そうしよう」と提案した。「いや、それは...」と後ずさりして行った。ここにも手が廻っていた。こうなれば、引くに引かれぬ。

ただ、この時、妻は四日市市立病院に入院で、担当医師に「末期の胃がんで、手術して苦しむより、この

まま過ごしたほうがいい」と言われ、妻にも二人の娘にも言えず、もっと妻を大事にしてきたら、こんなことにはならなかったのではないかと悔やみつつの毎日であったが、手術したら、ひょっとしてよいこともあるかもしれないと、手術を頼んだ。妻にも娘にも、胃潰瘍の手術だと言った。

妻は、文句を言いながらも、前川さんに地区労の車を公害反対に使うなどと言われれば、中古のバイクをどこからか買って来たり、亀山市の住民から助っ人を頼まれたときには、中古の軽自動車を買ってくるなどしてくれたことに甘えて、妻のことを軽くみていた報いなのだが、取り返しがつかないだけに悔やみは大きかった。

署名代表人は妨害にあって決まらない。その頃に知り合った高校教員の中村さんと相談、三重大学医学部の坂下栄さんを訪ね、大学教員の署名と請願代表者を誰かに頼んでほしいと依頼した。医学部なので、妻の病状を話したら、そちらも考えてみるとも言ってくれた。一週間ほどの間に、署名と元三重大学学長が代表になることので了承をしていただいた。

次の難関は、前川市議が所属する会派に行き、紹介議員を決めてもらうことである。7人ほどの市議が集まったところあいを見はらかって会派の部屋へ行き、趣旨を話し、紹介議員を決めてほしいと頼んだ。みんなの前では前川議員は「反対」とも言えず、むつかしい顔をして黙っていた。すんなり紹介議員が決まり、署名し、事務局へ出しに行ってくれた。

こういう請願は、不採択もしくは継続審議として扱われると思っていたが、三重大学長が請願代表になっていたからか、本会議で「採択」された。

妻の手術がせまってきて病院にいたら、訓覇議員から、「お前が出した請願で、国へ出す意見書の内容がおかしなことになっている、すぐ議会へ来い」と知らされ、控え室へ行った。休憩時間で議員が多数いたので、椅子に腰掛け訓覇議員を探した。そこへ日本合成ゴムの水野議員が来て、「お世話になりました」と、私のすぐ前で新聞を拡げて読んでいた議員に頭を下げた。新聞紙を下にしたら、目の前に私が居て、前川・水野議員とも複雑な顔をした。この二人がやりおったなと直感した。数年たって情報公開制度ができ、「総務委員会の会議録」を見たら、直感通りであった。

請願を本会議で「採択」しておきながら、国への「意見書」では、前川発言で、ぜんそく発生の原因は不明、たばこ原因説もとりいれての内容である。自分がキイマンで市役所向かい側の裁判所で、工場が排出した亜硫酸ガスでぜんそく患者が発生したと判決が述べ、被告会社はその判決に服したのに、原因不明、原因究明をしない学術会議はさぼるとまで発言しているのを見て、本当、情けなくなった。

原因不明、たばこ原因説の意見書提出は、認定制度廃止に大きな力をあたえることになった。

あくる日、坂下さん、中村さんと、小林議長に会いに行った。彼は、若い頃、社会党議員になり、地区労事務局長もした私の上司でもあった人で、議会で質問すると前川議員に文句を言われ、いじめられ、「おい見えてみ、また前川が小林をいじめているぞ」と議員間で評判になっていた。そんなことで、社会党を抜けた。「なんで、請願趣旨と逆の意見書にしたのか、おかしいではないか、誰があんなものにしたんか」と抗議した。「わしは議長として事務局に、請願の趣旨を内容にした文書をつくらせたが、あんなものに総務委員会を変えられてしまった。誰がしたか、わしよりも澤井さんの方がよく知ってる」と言う。「あんたから名前をあげてほしいんや」「議長としては、同僚議員の名前を言うわけにはいかん」結局、禅問答で終わった。こんなことにされるのなら、やらないほうがよかったかもしれないと悔やんだ。

こうしたことがあって私は、舞台に出るようになった。ほかの役者も、観客もいない舞台にである。磯津公

民館で、日弁連の人権公害委員会の弁護士さんたちが、判決 15 年後の四日市の調査に来たとき、目をわずらい眼帯をしていたので、二女に車に乗せてもらい出かけていた。原告患者の野田さんも居て、話があると廊下の隅で、「公害で名をあげた偉いさんで、いまもわたらの味方になっている人って居るか、わたらは偉いさんに利用されたおかげで、よくなったこともあったが、今じゃ企業や行政に利用され、わたらをいじめるようになった、いったいどうなっとんのや」と怒りをぶつけてきた。「わしもその一人だで…」と言ったら「おまんだけは違う」と言い、二女に「あんたのお父さんの髪の毛、真っ白やろう、わたらのためにずうーっと世話してくれてな、心配の掛け通しで白くなったんや、ごめんしてな」とも言った。帰りに娘が「野田さんにああ言ってもらってうれしかったやろ」と冷やかされた。嬉しかった。

妻の手術はこうした時に、一日中かかって終えた。医師に「悪いところは全て切除したので、5 年間は保障するが、それ以後再発したらあきらめてください」と告げられた。その 5 年間も、誰にも言えず、本人にさとられないように気をつけた。

やはり 5 年後、再発した。医師は「いつでも入院できるように病室をあけておくから」と言ってくれたが、なりゆきをみていた。市民兵で、医学部を卒業、四日市市立病院で医師をしていた佐々木学さんが、「あのおばちゃんに世話になった、なんとか助けてほしい」と、妻の担当医に頼んだことを聞かされた。担当医は「彼は面白い医者ですな、彼には、君も医者ならどうにもならないことはわかるだろうと言っておいた」と話してくれたが、学さんの思いやりは嬉しかった。

この後、学さんは、長野市の隣の無医村の医者になり、土曜日に四日市へ来て、市立病院で、婦長にぶどう糖の注射器と液をもらい、我が家に来て、「これは良く効く注射だ」と、打ってくれた。妻は、母親として娘の結婚を気にしていた。通院している時も、病状は婦長が長野の学さんに話し、学さんから私に知らされた。「あと 3 ヶ月」と知らされたとき、長女だけでも結婚式に母親として出席させてやりたいと、「空いてる結婚式場を探して、すぐ式をあげろ」と娘に言い、担当医に話したら、「それは絶対に無理だ」と言われたが、式場には学さんが応急の注射器、聴診器などの救急用の医療器具のバックを用意して参列してくれると言うので、12月の寒い日であったが式を挙げた。式場は、開業医に「この子(二女)はここに住みついたらぜんそくがひどくなるから、空気のいい所へ引越しをしなさい」と言われた国道 1 号線沿いの前の家の近くであった。

母親とはこんなにも強いものかと、式場で、私よりもしゃんとしていて、余命いくばくもないふうには見えないうほどしっかりしていた。あとで二女に「学先生は泣いていたよ」と聞かされた。結婚式が終った途端、ぐったりしたので、妻だけ先に帰らせ、私の兄弟には、あとわずかな命であることを話した。

あくる年の 2 月、市立病院で息をひきとった。私はその時、西淀川公害訴訟の判決に談話を新聞社に求められ、自宅で話していて、病院へ行ったら、私に来るまではと、医師が心臓マッサージで呼吸をさせてくれていたが、本人の意識はなく、やめてもらった。

正直、亡くなったときはほっとした。5 年前の末期ガン告知、手術、5 年間の存命と、誰にも言えず、本人にも悟れないようにしなければならなかった年月はつらい日々であった。ほっとはしたが、その後、居るべき者が居ない淋しさは増していった。

長女は結婚後、隣町に住んでいたが、「お父さんの面倒は私がみるでな…」と、旦那ともども我が家に住んでくれている。孫ができ、保育園の送り迎えをしたりで、仏壇に向かうと、妻が「自分だけ可愛い孫と居て、いい思いをしてずるい」と言われているような気がしてならないが、まだまだ生活記録や公害で、そちらに行くわけにはいかないと手を合わせ、ことわっている。

## 公害記録資料

1987年(昭和62年)8月、四日市市は市制100周年となるのを記念して、10年ほど前から『四日市市史』全20巻の編さんに備え、資料収集をすすめていて、公害資料の提供を依頼された。乱雑に資料になるものをダンボール箱に詰めて貸した。その資料の大部分をコピーし、生の資料は、袋ごとに資料名を書き、箱ごとにもこの箱にはなにが入っているかの目録を箱に貼るなど、すっきりしたものに整理してくれた。

コピーした資料は、四日市市環境学習センター内の狭い部屋に置かれている。私を持ち込んだ資料が大部分をしめている。それらの資料を見ると、こんなこともやっていたんだなと思い出すこともある。

龍谷大学へ非常勤講師で出かけていた頃、夏に学生に、これはという関係者に、ヒヤリングをしてもらった。学生が帰って来て「澤井君は、公害訴訟では、隅っこのほうでなんかしていただけだって、前川さんが言ってました」と憤慨して報告してくれた。資料を見ると、公害訴訟を支持する会・運営委員会事項書を書いたのは澤井だと、加里版が示している。「黒衣で反公害をってというのが私の流儀だったんだから、そういうのだったら澤井流儀が成功していたということだから、よかったんだ」と言ったが、学生は腑に落ちないようであった。

生の資料は、編さん室が整理してくれた箱だけで10箱ほどあり、物置小屋に置いてある。このほかにも、日常的に作ったり、保存されたりしている資料が沢山ある。私が死んだらこれらは捨てられてしまうだろうと思うとさびしい気がしてならない。これらの資料は、公害と闘った記録であり、証しでもある。なかには、公害患者で亡くなった人もいて、「遺言」でもあり、反公害の「証文」でもあると考えるが、公害資料館がない以上、いまのところどうしようもない。

## 公害語りべ

小学校5年生の社会科で「四大公害」が出て来る。教科書によって、秋頃だったり、冬だったりするが、県内外から四日市公害ぜんそく学習で年間10校から15校ほどの児童に「語りべ」をしている。もう15年ほどになる。

どうということから始めたのか、いまになって思い出せないが、そのほとんどは、直接わが家に電話で連絡がある。

市内には、かつて公害激甚校だった塩浜小学校が、コンビナート工場と道路一本へだてて今も存在している。その塩浜小学校の児童は、通学時には活性炭入りの公害マスクをしていた。教室には、空気清浄機が備え付けられ、授業前、上半身はだかになり乾布まさつをする。休み時間には、蛇口が40個ついたうがい室で、一日6回、うち2回は重曹でのうがいをやる。公害に負けない体力づくりである。そのうがい室が各階2箇所(3階建てで6箇所)残っていて、今は手洗い室として使われている。そのなかの一室だけ、当時の「うがいのしかた」の看板を残してもらってある。そこで、うがいの追体験をもらった後、展望室に上がって、周囲を見渡し、公害裁判で空気はきれいになったが、事故、災害の危険にさらされていることを知ってもらう。「君たちの学校の窓からは何が見える、この学校からは何が見える。林や田圃と、ガスタンクや煙突とどっちがいい」と聞く。答えは自然がいいである。そのあと、視聴覚室で、漁師で裁判原告患者の野田さんに質問をしての学習をする。先生には、事前に、公害ビデオや、「学習案内」のパンフレットを提供しており、教室で勉強してくるのだけれど、「なぜ、ぜんそくになった。どんなに苦しいか。」「なんで裁判をするようになった」など、先生では答えられないことを現地に来て、野田さんに聞く。

ほとんどの小学校は、バスで来る。体育館前で降りると、「くさい」と言うことがある。われわれは慣れっこになっていくさいにおいを感知せず、逆に公害が終っていないことを教えられもする。

なかには、現地学習を児童が台本をつくり、学年発表会をするので来てほしいと招待され、見に行くと、野田さんや澤井さんが名札をぶら下げて登場しているのを見る、そのあと、壇上で感想を述べさせられることもあった。一度だけだが、津市に合併した榊原小学校の卒業式に来賓として招待されもした。5年生のとき、公害学習でお世話になったからということであった。

こんなことで、塩浜小学校は、余分な受け入れで、視聴覚室利用を変更したり、振り替え休日だったりすると、学校長や教頭が出てきて、教室を空けるなど、頭の下がる思いがする。塩浜小学校のおかれている歴史的な事実を理解しているからとはいえ、この学校に赴任するのは大変である。ときには女性教頭さんが「澤井さんだから言うけど、なかには、塩浜小を使ってやるっていうようなことで電話してくる学校もあってね、同業者の悪口は言いたくないけど、ひどい学校もあるのよ」とぐちをこぼすこともある。

水俣とならぶ公害の原点四日市に公害資料館があれば、塩浜小学校に迷惑をかけなくてもいいと思うのだが、公害イメージをなくすのだと、公害訴訟患者側弁護士だった井上市長はホテルの写真とコンビナートの夜景を合成したポスターを作製、「過去には公害がありましたが、今ではホテルが舞っている」といかにも、コンビナートの近くでホテルが発生、舞っているかのごときポスターを掲げ、悦にいつている写真をみると、こちらが恥ずかしくなる。そうした市長では、公害資料館などとてもじゃないが望めない。

公害語りべでは、野田さんが77歳、私が80歳になる。まだまだこのままでは二人とも死ぬわけにはいかないと話合っている。最近では、コンビナートを定年退職した、元市民兵の山本勝治さんが語りべに加わり、3人でやっている。山本さんも無報酬を承知の上での語りべで、今年度最後の語りべは、3月中旬、鈴鹿市立清和小学校で、野田・澤井を乗せて行ってくれた。

『四日市公害市民運動記録集』のミニコミ誌『公害マレ』の市民兵が中心で、判決25周年(1997年)を契機に発足した「四日市再生・公害市民塾」は、毎月例会をもち、その時々の問題についての議論や対策、運動をつづけている。ホームページの利用も多く、「四日市ぜんそくがわかる資料を送ってほしい」とかのメールや問い合わせがあり、送るのだが、「着いた」とのはがき一枚来ないが、今では、そうした返事を期待しないで送ることにしている。

HPには、判決20周年のとき、弁護団の資金で作製した『四日市公害記録写真集』の写真をアクセスできるようにになっていて、そのなかの写真を使いたいとの問い合わせもある。文書のほかにモノクロで撮ったネガが、全部が公害ではないが500本ほどある。なかには、四日市ぜんそく裁判原告患者が9人揃った集合写真は、私しかもっていないらしく、テレビや新聞にはその写真が使われている。

写真も、出来は良くないが、今となっては、記録としての価値があるようで、目的がないままカメラで写してきた、保存してきてよかったと思うのだが、それだけに、この先、これらの記録写真の行く末の見通しがなく、どうしたものかと気掛かりである。

## 鶴見さんの「命令」と「遺言」

鶴見さんが、京都宇治市の「ゆうゆうの里」へ移られ、しばらくしてから、三宅夫妻と事前になんの連絡も

なしに、お伺いした。事務の方は困っておられたが、一応お聞きしてみますと言ってくれた。鶴見さんはリハビリから戻って来られたところで、「いらっしゃい」と言ってくださった。

車椅子で、ご自分でタイヤをまわし、広間へ来られた。昼食時間になり、里の食堂でご飯を頂いた。「私の部屋へ行きましょう」と言うので、車椅子の後ろにまわり押そうとしたが止めた。「押さないほうがいいんですね」とことわり、後に着いて行った。

部屋は車椅子で動きやすいようにつくられていた。りんごを取り出し、板に釘をさした“りんご皮むき器”に半分に割ったりんごを刺し、片手で器用に皮をむかれた。そのりんごを頂いて食べた。そのりんごのことは今も忘れないでいる。

話のなかで鶴見さんは私に、「四日市で、生活記録や、四日市公害の運動をやってきたのだから、その運動を踏まえて、地域史を書きなさい。これは私からの命令よ、遺言よ」と何回となく、強い口調で言われた。それについて、鶴見さんも関係された千葉県我孫子の地域史づくりに取り組んでおられる高木繁吉さんの『地域史探求』寄書房出版が参考になるから、高木さんに言って、あなたに送ってもらうようにするわ」と言われ、その後、高木さんから送っていただいた。

そのときの鶴見さんの「命令」「遺言」は、いまだにはたされていない。部分的なことは書いたりしているが、まとまったものにはなっていない。

昨年(2007年)は、四日市公害ぜんそく裁判の判決35周年にあたり、宮本憲一先生をはじめとして、公害・環境の専門の先生たちが、四日市の環境再生について3年間をついやした調査・研究からの「政策提言」をしてくださった。

公害原点の四日市で、判決後35年もたつのに、公害で傷ついたままの状況で、「どうしてか」と不思議がられている。

今も、大気汚染物質の基準を上回る排出や、日本一膨大な産廃不法投棄、有害物質の産廃をリサイクル商品として販売する公害企業、爆発事故など、以前よりも悪質になっている。市民運動も、よからぬ企みもあり、潰えたままのありさまである。

こうした状況であるからこそ、「地域史」を記録することから、「地域史探求」にしなければならないと思う。

生活記録運動についても、「三重県女性史」のなかに、泊工場での、生活を記録する会がとりあげられることになり、今年3月に津市の三重県男女共同参画センターで「三重の女性史を作ろう」公開講座があり、四日市市教育委員会次長をしていた坂倉加代子さんが生活を記録する会についての研究発表をしていた。

こうしてふりかえてみると、明日を紡ぐ娘たちに出会えたこと、生活記録とともに成長できたこと、その延長線上で、四日市の地域課題に取り組み、公害を記録しながらの反公害を進められた事など、私にとっては、今も青春真っ盛りである。

2008年3月30日 記